

平成22年度行政改革推進委員会提言書
(ブラッシュアップ会議報告書)

さぬき市行政改革推進委員会

平成23年3月4日

1 はじめに

本市の行政改革は、さぬき市行政改革実施計画に基づき、着実な取組を行っているところではあるが、市民の利便性を高めるためにさらに徹底した行政改革の取組が求められているところである。

本年度は、新たな試みとしてブラッシュアップ会議がスタートした。敬老記念事業、放課後児童クラブ事業及び児童館事業、観光協会事務局事業の各事業について、所管課職員からのヒアリングを通じて、事業の背景、目的、事務手順などの情報を得たうえで、課題や改善の方向性に関して協議を行った。

これまでは、所管課職員と協議する場がなかったため、直接現場の状況を把握することや、意見を伝えることができなかった。この新たな試みにより本市の行政改革がこれまで以上に推進されることを大いに期待をしている。

本委員会での会議の意義は、行政の内部評価の視点に外部の視点を加えることで、市の施策を利用する市民の利便性を高めるとともに、課題に対する解決策を多角的な視点から導くことにあり、本年度においても、委員より活発な意見が相次いだ。

本委員会の会議は公開し、さらに詳細な会議記録を市のホームページに掲載しており、より多くの方に関心をもっていただいたものと考えている。

委員から出された多くの意見をもとに、行政改革の取組及びブラッシュアップ会議について次のとおり提言するものである。

市長におかれては、本提言を十分に尊重し、早急に改善に向けた取組を進めていただきたい。

2 行政改革の取組結果について

当委員会に報告された行政改革実施計画に掲げる取組の削減額は、391,930千円であった。まず、収入確保を図る取組としては、命名権の導入、上下水道料金の改定、保有財産の処分を行っている。次に、歳出抑制の取組としては、支所等の改革により職員数を18人削減し、コミュニティバスの日曜日の運行休止、固定資産税前納報奨金上限額の引下げ、公的資金繰上償還による利子負担の軽減など人件費の抑制と事務改善に取り組んでいる。

行政改革実施計画は順調に推移しているが、平成20年9月に発生したリーマン・ショック以降、世界同時不況による企業収益悪化に伴って、市税収入は厳しい状況にある。また、市債残高は減少傾向にあるが、実質公債費比率は高水準にある。こうしたことから、引き続き健全で安定した財政基盤の構築に努めていただきたい。

また、行政改革実施計画の計画期間は、平成20年度から平成23年度までとなっており、平成23年度は最終年度に当たる。こうしたことから、計画の

達成に向けて、職員は何のために行政改革をやるのか原点に立ち返り、最小の経費で市民満足度を高める必要があることを再認識し、不断の改革・改善を職員一人一人が地道に徹底して行っていく必要がある。

平成23年度においては、計画の総仕上げを行うとともに、全ての事務事業の総点検を行い、平成24年度以降の新たな計画策定に向けての準備を行っていただきたい。

3 ブラッシュアップ会議について

ブラッシュアップ会議に提出のあったのは、敬老記念事業の敬老事業補助金、敬老祝い金及び最高齢者訪問（長寿障害福祉課）、放課後児童クラブ事業及び児童館事業（子育て支援課）、観光協会事務局事業（商工観光課）である。

それぞれの事務事業について5回にわたり会議を行い、協議した結果を次のとおり整理した。

（1）敬老記念事業

① 概要

敬老記念事業は、老人福祉法第2条（老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。）の基本理念を、敬老事業補助金、敬老祝い金、最高齢者訪問という手段で実現するものである。

敬老事業補助金は、地域において高齢者に対する敬愛の気持ちを醸成し、共に助け合う社会をつくることを主な目的としている。敬老会を実施することが一般的であったが、「身体的、物理的事情から高齢者が会場に行けない」「地域の人とは平等に接したい」「会場や人手を確保できない」などの理由から、最近では商品券や現金をお祝いとして配布する地域が増えている。

一方、敬老祝い金、最高齢者訪問は、市民が高齢者をお祝いするという趣旨で市から商品券等を支給しているものである。

【敬老事業補助金】

実施主体 自治会

対象となる事業 敬老に関するもの

補助基準額 80歳以上1人につき1,500円

平成21年度補助金総額7,332千円 対象者総数4,888人

商品券・現金を配布する自治会58%

敬老会を実施する自治会42%

(参考) 社会福祉協議会で行われている類似施策

地域いきいきネットの友愛訪問 お寿司

さんさん在宅支援サービス 話し相手 家事支援

【敬老祝い金支給】

市の窓口で商品券を支給する。

	基本額	対象者数	支給総額
80歳	5,000円	536人	2,680千円
88歳	10,000円	286人	2,860千円
99歳以上	15,000円	46人	690千円

【最高齢者訪問】

高齢の上位男女別3名に市長が訪問して記念品を渡す。

② 課題

- 敬老会の関心が低くなっていること、参加するための交通手段がないことから、敬老会を実施する団体数や参加人数が低下している。
- 市の補助金は、市が直接行うよりもより専門的でふさわしい団体に、効果を期待して事業を実施させるものである。商品券や現金を配布することは、効果を期待できるものとは言えない。
- 自治会が補助金で商品券や現金を配布することと、市が商品券を支給していることは、同じことを別々の事業で行っている。
- 市の敬老祝い金は、市の窓口に取り取りに行かなければいけない。

③ 改善等の方向性

敬愛の意識は、地域の長年にわたる敬老会の取り組みにより維持されているものである。敬老会は、敬愛の意識を低下させないために必要な事業であり、補助基準額、送迎手段や啓発手法など支援の方法を見直すことにより、さらに充実させなければいけない。

自治会が市の補助金で商品券や現金を配布することは、当委員会においては、「補助金の性質から適切でない」という意見と「定着しており民意としては認められる」の意見があった。

一方、自治会が補助金で商品券や現金を配布することと、市が商品券を支給していることは、同じ目的「長寿をお祝いする」のために、地域と市の双方がそれぞれの立場で行っているものである。

こうしたことから、敬老記念事業は、敬老会を開催して地域の相互扶助を

醸成する補助金と商品券等によりお祝いする事業に整理し、それぞれの事業を見直すことが、より効果的な事業の推進になるものと考えているものである。

特に、商品券等によりお祝いする事業については、事業主体や高齢者の安否確認の課題も併せて見直す必要がある。

(2) 放課後児童クラブ事業及び児童館事業

① 概要

放課後児童クラブ事業は、放課後家庭において、共働きなどにより小学校低学年の児童の安全性を確保し、子育てを支援するために、児童館や小学校等で、保育を行うものである。

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、健康増進、情操を豊かにするための施設である。

【放課後児童クラブ】

対象 小学1年生から3年生の児童

要件 児童の保護者のいずれもが、就労等により児童の養育に欠けること
親族その他の者が養育できない留守家庭であること

費用 基本料金5千円/月

マイクロバスや児童安全共済加入金が別途必要

地域別実施状況 放課後～18:00 長期休業期間8:30～

小学校	児童数	対象者	利用者	クラブ名	実施施設	備 考
津田	330	152	37	津田	児童館	津田子ども教室 毎週金曜日 児童61人 スポーツ
富田	226	109	43	大川	児童館	マイクロバス送迎有
松尾	71	29	7			マイクロバス送迎有
志度	748	361	96	志度第1	小学校	改築工事に伴い場所を確保
				志度第2		
中央	246	109	22	鴨庄	隣接幼稚園	
鴨部	99	43	2			
小田	34	20	0			
神前	118	57	13	寒川	児童館	神前子ども教室 毎週土曜日 そろばん、茶道、パソコン
石田	234	110	38			
造田	226	113	34	造田	児童館	
長尾	480	243	87	長尾第1	児童館	
				長尾第2		

前山	21	11	0			前山子ども教室 開校日 19人 午後4時30分まで
多和	6	0	0			

※ 放課後子ども教室は、勉強やスポーツのほか文化芸術活動や地域との交流活動の場を提供するために文部科学省が推進するもので、小学1年生から6年生までの全児童が対象です。放課後児童クラブは、親が共働きの子どもたちに第2の家庭を提供することに主眼をおいていることに対して、放課後子ども教室は、勉強やスポーツの活動の場を提供することに主眼をおいているものです。さぬき市の放課後子ども教室は、教育委員会生涯学習課が所管している。

事業費

収入 国県 14,905千円 市 20,595千円 利用者 26,803千円

支出 人件費 52,647千円 活動費 7,191千円 施設費 2,465千円

その他

子ども・子育て新システム検討会議 内閣府 平成22年1月設置
法的整備、市町村の施設整備、運営の義務付け、小学校卒業までの入所、
利用時間の延長サービスを対象とする方針を検討中

【児童館】

施設別経費（単位：千円）

場所	年間利用者	職員	支出総額	人件費	活動費	施設費
津田	1,504	有	6,771	5,880	272	619
大川	1,283	有	7,015	5,879	288	848
寒川	2,362	有	3,692	2,488	330	874
長尾	2,177	有	5,554	4,390	300	864
造田	1,344	有	6,568	5,312	305	951
大串	839	無	398	0	22	376

② 課題

- 4年生から6年生は、利用できない。
3年生と6年生の兄弟は、放課後の過ごし方が異なる。
- 志度放課後児童クラブは、1教室当たり48人で、理想とされる40人を
超えている。1教室の広さは、65㎡で、厚生労働省が目安としている1人
当たり1.65㎡を基準とすれば、概算で40人が収容人数であり、限界を
超えている。
長尾放課後児童クラブにおいても同様の状況となっている。
- 屋外での運動ができない。

教室の中でドッチボールをしている。

- 鴨部、小田、多和など実施施設から遠隔地の児童は、利用できない。
(大川は、送迎バスがある。)
- 友だちがいなくてテレビやゲームで過ごしている。
放課後児童クラブであれば安心できるので、「入会資格を緩和して、全ての希望する児童が利用できるようにしてほしい」との声がある。
- 放課後児童クラブがどのようなサービスなのか、親権者に対してわかりやすく広く周知されていない。
- 大串児童館は、利用者が少ない。

③ 改善の方向性

放課後児童クラブは、利用者が増加しており、市民の関心が高く、子育てを支援する有効な手段として大いに期待されている。

委員から意見のあった課題は、安心して子育てのできる社会を実現するために極めて重要なものであることから、学校など関係機関と連携を図って、制度の見直しを行っていただきたい。

また、志度小学校では、校舎の改築計画があり、これを機会に、将来を見据えた施設の整備が必要である。他の施設についても、計画的に整備を行っていただきたい。

大串児童館は、景観に優れた立地にあることから、児童館の機能だけでなく、多様な主体の利用ができるように検討することが施設の利用を推進するうえで重要である。

(3) 観光協会事務局事業

① 概要

観光協会は、本市の観光事業の振興と地域文化、産業の発展に寄与することを目的に、観光案内所の運営、海水浴場等の施設管理、ホームページ等の情報提供、地域イベント助成金の交付などの事業を行っている。

観光協会事務局の機能は、市の商工観光課と観光協会事務局（職員2名。観光案内所の職員を除く。）が一体となって担っている。

観光協会は、イベントなどの実施に際して迅速柔軟な対応ができる利点があり、行政の必要性から設立された公共性の高い団体である。

各種イベント補助金は、市から観光協会を通じてイベントを実施する団体に交付されている。補助金を交付するイベントは、観光協会の会議で承認されている。

【観光協会事務局】

A事務費 41,870千円

会費収入 1,532千円（正会員1口2千円 賛助会員1口5千円）

B主な事務

地域イベント助成金に関する事務 51事業 31,038千円

大串望遠鏡など観光設備に関する事務

興津、津田海水浴場など観光施設に関する事務

JR志度駅観光案内所（人件費1,900千円 施設費423千円）

観光協会の会議

観光ボランティア育成事業

観光案内看板、パンフレット、ホームページに関する事務

C組織

役員会20人 支部長及び副支部長を充てる。

津田支部 正会員78名 賛助会員17名

大川支部 正会員57名 賛助会員41名

志度支部 正会員58名 賛助会員33名

寒川支部 正会員57名 賛助会員20名

長尾支部 正会員32名 賛助会員72名

D参考 他市の地域イベント助成の状況

県内市のうち観光協会が助成をしているのは三豊市と本市だけであり、他は市が交付している。

調査12市の地域イベント助成の平均値は次のとおりであった。

助成総額13,797千円 事業数15

② 課題

- 「観光協会会員のメリットがない」と感じている賛助会員の声を聞く。
- 外国人の歩き遍路が増えていて、話しかけられても言語が理解できないため、接待できない。「カップヌードルのお湯がほしい」とか話しかけられ、対応に困った。
- 地域イベント助成金は、調査12市の平均値が15事業13,797千円に対して、本市の51事業31,038千円であり、助成する地域イベント数と額が大きい。
- 地域イベント助成金は、審査、決定過程が不透明である。
- 地域イベント助成金は、学園祭や宗教的なものなど市が関与することが適切でないものについて助成金を交付している。
- 地域イベントは、会費、寄付、参加料、バザー等の売上などの自己資金を

確保しているものと自己資金を確保していないものがある。自己資金を確保することに努力をしているものが報われない。

③ 改善等の方向性

観光協会は、4%の自己財源と96%の市からの補助金で事業を行っていることから、観光協会が補助金に依存しない体質改善を行い、自立した主体として運営されることを期待することは難しい。

一方で、行政ではできない迅速柔軟な対応ができる利点があることや地域イベント助成を通じて、地域活性化施策推進のためには欠かすことのできない存在になっている。

以上のことから、市と協会との連携による一体的な取組が求められ、情報化社会にあって、さぬき市の価値を高めるためにより充実した施策の展開が求められている。

観光協会事務局は、商工観光課内に設置され、市は、観光協会に対して補助金を交付している。平成21年度財政援助団体監査結果報告（平成21年11月27日さぬき市監査委員公告第2号）において「観光協会の事務局の設置場所は適切に処理されたい」旨が指摘されていることから、事務局の設置場所については検討を要する。

観光協会が行う事務事業に関しては、以下の観点を主軸として事務事業を見直していただきたい。

まず、観光協会の会員や賛助会員の確保は、観光行政の応援団として大切な存在であることから、さぬき市まちづくり寄付金のように広く市民にPRして、会員が増えるように工夫するべきである。

次に、外国人の巡礼者が増加していることについては、外国語表記のパンフレットや看板の作成などの対応が求められている。

地域イベント助成金は、行政と民間の役割分担を明確にし、行政の関与は最小限になるように工夫し、選定に関する透明性を高めることが望ましい。

また、地域イベントを実施する各団体に対しては、行政に依存しないような体質改善を推進するべきである。

4 委員会の開催経過

第1回会議

- 日時 平成22年8月17日(火) 午前9時30分から
場所 市役所3階302会議室
議題 1 提言書に関する市の対応について
2 ブラッシュアップ会議について
資料1 提言書に関する市の対応について
資料2 ブラッシュアップ会議の概要について
資料3 敬老記念事業
資料4 放課後児童クラブ事業及び児童館事業
資料5 観光協会事務局事業
資料6 行政改革推進委員会委員名簿(平成22年度)

第2回会議

- 日時 平成22年9月24日(金) 午前9時30分から
場所 市役所3階302会議室
議題 ブラッシュアップ会議について
① 敬老記念事業
② 放課後児童クラブ事業及び児童館事業
③ 観光協会事務局事業

第3回会議

- 日時 平成22年10月29日(金) 午前9時30分から
場所 市役所3階302会議室
議題 1 行政改革の状況について
2 ブラッシュアップ会議について
① 敬老記念事業
② 放課後児童クラブ事業及び児童館事業
③ 観光協会事務局事業
資料1 平成21年度行政改革の取組結果について
資料2 整理シート

第4回会議

日時 平成22年11月19日（金） 午前9時30分から

場所 市役所3階302会議室

議題 ブラッシュアップ会議について

- ① 敬老記念事業
- ② 放課後児童クラブ事業及び児童館事業
- ③ 観光協会事務局事業

資料1 ブラッシュアップ会議報告書（たたき台）

第5回会議

日時 平成23年1月21日（金） 午前9時30分から

場所 市役所3階303会議室

議題 提言書（ブラッシュアップ会議報告書）について

資料1 平成22年度行政改革推進委員会提言書（案）

5 委員名簿

さぬき市行政改革推進委員会委員名簿（平成22年度）

	氏名	地区	選任方法	就任年
	金本 賢二	前山	公募	平成20年
	木内 国博	富田西	公募	平成20年
会長	谷 幸夫	神前	公募	平成15年
	故 對馬岑生	志度	公募（第1回会議出席後退任）	平成20年
	尾端 美紀子	富田中	さぬき市女性団体連絡会推薦	平成21年
	金岡 エミ子	志度	さぬき市女性団体連絡会推薦	平成20年
	野崎 紀子	造田宮西	さぬき市女性団体連絡会推薦	平成20年
副会長	矢木 志津枝	津田	さぬき市女性団体連絡会推薦	平成15年
	有田 幹子	志度	さぬき市ボランティアネット推薦	平成21年
	高嶋 文夫	富田西	さぬき市ボランティアネット推薦	平成21年
	頼富 勉	南川	さぬき市連合自治会推薦	平成22年
	真鍋 清高	多和	さぬき市連合自治会推薦	平成22年